

令和8年度採用 広川町会計年度任用職員（専務的パートタイム） 採用試験実施案内（各職種共通事項）

【応募期間】 令和8年1月20日（火）～令和8年2月4日（水）
(2月4日の17:15必着)

【応募資格】 年齢不問、Excel・Wordの基本的な操作ができる人、普通運転免許を有する人、その他専門職等は有資格者などの諸条件
※詳しくは、「募集一覧」をご覧ください

【任用期間】 令和8年4月1日～令和9年3月31日
(ただし、勤務成績が良好で次年度も該当の職が継続する場合には再度任用されることがあります)

【勤務条件】 原則土曜日、日曜日、祝日休み（勤務を要する場合もあります）
週31時間勤務、期末手当・勤勉手当・通勤手当（2km以上）・地域手当・時間外手当・有給休暇・特別休暇・社会保険・雇用保険・公務災害・福利厚生制度有（月額報酬については本町での職務経験により、「募集一覧」記載の金額の範囲内で決定します）

【任用職種】 ※【】内は募集人数
① 一般事務【6名】
② 一般事務（障がいのある人）【1名】
③ 管理栄養士【1名】
④ 保健師（健診関係業務）【1名】
⑤ 保健師（母子保健関係業務）【1名】
⑥ 学校図書館職員【2名】
⑦ 社会福祉士又は相談支援専門員（障がい福祉関係業務）【1名】
⑧ 看護師【1名】
⑨ 社会福祉士（地域包括支援関係業務）【2名】
⑩ 介護支援専門員（地域包括支援関係業務）【1名】

【書類選考】 申込書を提出された後、書類選考を行います。
書類選考の結果及び試験案内については、2月9日に郵送発送します。

【合格発表】 令和8年2月下旬の予定

【試験内容】

試験日	試験種目	試験会場
期日等 令和8年2月15日(日) 9時00分～14時00分頃 ※時間等は受験者数により 変更になる場合があります	作文試験 ※作文の題については 当日発表	・広川町役場 (広川町大字新代1804-1) TEL 0943-32-1111 ※受付場所などの詳細は後日送 付の試験案内でお示しします。
	面接試験	

・受験者は受験票・筆記用具（鉛筆もしくはシャープペン、消しゴム）を持参してください。
・携帯電話の使用を禁止します。（時計として使用することも禁止します。）

【申込書の入手方法】

【広川町役場窓口で受け取る】

受験を希望される担当課窓口においてください。（土曜・日曜・祝日を除く。8時30分～17時15分）

【広川町のホームページからダウンロード】

無地のA4サイズ白色紙（感熱紙は不可）に黒インクで印刷してください。

【郵送で取り寄せる】

- ア. 返信用封筒（長3封筒）を準備してください。表に送付先住所（あなたの住所）を書いて、110円切手を貼付してください。
- イ. 別の封筒の表に「会計年度任用職員受験申込書請求」と朱書きし、中にアの「返信用封筒」を入れて「広川町役場総務課総務係宛て」に郵送してください。
- ウ. 郵送の往復に日数がかかりますので、早め（受付期間以前）に請求してください。

【受験申込】

「広川町会計年度任用職員（専務的パートタイム）受験申込書」「資格を証明する書類等（必要な職種のみ）」については、次の①または②の方法で申込んでください。Eメールでの申込はできません。

- ①直接お持ちいただく場合は、受験を希望する担当課の窓口へ提出してください。
- ②郵送する場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし「広川町役場総務課総務係宛て」、裏にあなたの住所・氏名を書いて、郵送してください。※2月4日の17:15必着です。
※提出書類は返却しません。

【その他】

(1) 下記の地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 広川町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 日本国籍を有しない人の受験資格等

- ① 就職が制限される在留資格の人は受験できません。

② 試験の方法及び内容

作文試験・面接等はすべて日本語による出題または質問です。それに対する筆記・応答もすべて日本語で行っていただきます。

③ 採用後の担当業務等

公権力の行使に該当する職種または公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

○公権力の行使に該当する職種

(例) 町税の賦課・督促・滞納処分、建築物・建築工事等の立入調査など

○公の意思の形成への参画に携わる職

(例) 専決権をもった課長級の職など、町政方針や最終的な政策決定等に重大に関与し、権限をもって意思決定を行う職

◆ 試験や勤務条件に関する問合せ ◆

総務課総務係 (0943-32-1255)

◆ 業務内容や資格要件に関する問合せ ◆

各担当課にお問い合わせください

①・② 総務課 総務係 (0943-32-1255)

③・④ 住民課 健康係 (0943-32-3502)

⑤ 子ども課 こどもまんなか係 (0943-32-1194)

⑥ 子ども課 学校教育係 (0943-32-1194)

⑦ 福祉課 福祉係 (0943-32-1113)

⑧ 福祉課 高齢者支援係 (0943-32-1113)

⑨・⑩ 福祉課 高齢者支援係 地域包括支援センター
(0943-32-1952)

※試験当日の詳細については、書類選考結果に同封します。